

川崎市居住支援協議会 定期総会議事要旨

- 1 開催日時 令和元年5月30日(木) 16時00分から
- 2 開催場所 川崎市役所第4庁舎4階第4・5会議室
- 3 出席者 関係団体、川崎市関係各課 計23団体(別紙の通り)
- 4 議案
 - (1) 第1号議案 役員交代(案)について
 - (2) 第2号議案 川崎市居住支援協議会会則 改正(案)について
 - (2) 第3号議案 平成30年度事業報告(案)について
 - (3) 第4号議案 平成30年度決算報告(案)及び監査報告について
 - (4) 第5号議案 令和元年度事業計画(案)について
 - (5) 第6号議案 令和元年度予算(案)について
- 5 議事の経過の概要及びその結果
 - (1) 議会の成立
議長より、以降は会則に沿って総会を進めることを確認し、会員の出席数について会員総数30団体中23団体が出席しているため、会則第9条第1項の規定に基づく定足数「会員の過半数の出席」の要件を満たしており、当該設立総会は成立している旨の報告があった。(最終的に24団体の出席)
 - (2) 第1号議案「役員交代(案)について」
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。
 - (3) 第2号議案「川崎市居住支援協議会会則 改正(案)について」
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。
 - (4) 第3号議案「平成30年度事業報告(案)について」
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。
 - (5) 第4号議案「平成30年度決算報告(案)及び監査報告について」
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。
 - (6) 第5号議案「令和元年度事業計画(案)について」
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

(7) 第6号議案「令和元年度予算(案)について」

事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

6 閉会

議長は本日の議事を終了し、定期総会の閉会を宣言した。